

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 7 日現在

機関番号：34522

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25380817

研究課題名(和文) 多機関間連携における虐待防止ネットワークー若年親・青少年への支援分析

研究課題名(英文) Support analysis for pregnant teenagers as seen from the child abuse prevention network

研究代表者

加藤 曜子 (KATO, Yoko)

流通科学大学・人間社会学部・教授

研究者番号：90300269

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：ネグレクト事例は多問題を抱えている場合が多く、多機関間連携による支援が必要となる。10代親(特定妊婦)を中心に母子保健機関及び、連携の要となる要保護児童対策地域協議会(要対協と略す)調整機関を対象に全国市区町村対象調査から機関の連携状況を分析した。

結果、要対協(子どもを守る地域ネットワーク)が利用ができており、多機関間連携で支援の枠も広がりを見せていることが分かった。しかし、学校特に高校は連携に課題を抱え、また無所属の10代は所在不明になりやすいため、要対協を利用した多機関間連携の支援体制構築が必要となる。

研究成果の概要(英文)：(Objective) In this paper I would like to clarify what kind of challenges designated pregnant neglected teenagers face. (Method) In September of 2015 a mail survey was carried out that targeted 966 locations in municipalities nationwide. Responses were requested by the coordinating agency, the Regional Council for Children in Need of Protection. (Ethical Considerations) Full consideration was given in the handling of personal information. (Results) In terms of the challenges, whilst there were cases of schools understanding when the pregnant girls were in middle school, there were pregnant girls in high school who had been made to leave their schools and had not received support from the network. A high percentage of those aged between 16 and 19 were independents and had no fixed residence. (Conclusion) It is essential that a support system for pregnant women, improvements in social resources, and the understanding of schools are secured.

研究分野：児童家庭福祉

キーワード：虐待防止ネットワーク 要保護児童対策地域協議会 10代 特定妊婦 多機関間連携 ネグレクト

1. 研究開始当初の背景

児童虐待問題への取り組みは、我が国においては2000年度から始まり16年目を迎える。虐待種別の一つであるネグレクトの研究は最も遅れているとされる。我が国においてネグレクトについては医療ネグレクトを除き研究は少なく加藤らがある特徴を明らかにしようとした。結果、ネグレクトの特徴は、監護養育が不十分であるものが多く被害児が年長になればなるほど、その発達状況が悪化していく傾向になることも明らかになった(加藤・三上ら 2010)。長期にわたり解決に至りにくいネグレクト事例では、ネグレクト被害児が若年妊娠しネグレクトを発生させていくことも問題となり特定妊婦が2009年に制定された。連鎖を断つための必要な要保護・ネグレクト事例の早期支援の在り方を提出したが、特定妊婦である10代の子どもや、ネグレクトで育つ10代の子どもについては、連携実態である要保護児童対策地域協議会(虐待防止ネットワーク)の実情がどうなのかは不明であった。

2. 研究の目的

以上から、本研究目的は、(1)ネグレクトの環境下に育った10代の被虐待児に焦点をあて、虐待防止のネットで支えられていくには、どのような機関間の連携や共有が進められているのか実態を明らかにする。(2)0歳児死亡における若年妊娠の問題も発生しており、連鎖をたつためにも、その実態を明らかにしたうえで、虐待防止ネットワーク(要保護児童対策地域協議会・要対協と略す)がどうあるべきなのかを提案する。1年目は、先進地域を訪ね支援の取り組みを学ぶ、2年目は、ネグレクトの状態にある10代の青少年の取り組みについて支援類型化モデルから検討する。各参加市の実務者会議に出向き、参加機関のネグレクト事例の支援と参加機関の役割についてそれぞれグループ調査を通じて課題を抽出する。3年目は2年目調査から得られた結果から分析をする。

3. 研究の方法

(1)初年度は、5～7月の間に英国、ニュージーランドにおいて地域での支援の取り組みについてヒヤリング、観察調査を実施する。支援として先進的であり、調査項目や最終提言に役立てる。
(2)平成26年度4市の実務者会議への聞き取り調査を開始し、対象者別の対応や課題について、グループ調査結果の分析をする。
(3)平成27年度実務者会議参加者対象を検討した結果、10代の協議は限られているため、10代妊婦を中心に全国市区調査を母子保健対象調査(同年7月) 要対協・調整機関(同年9月)へ郵送調査をする。項目は連携協力者や調査協力者らと検討を重ね、質問項目と自由記述からなる。10代親は特定妊婦を中心に所属ごとに、中学、高校、無所属の16-19

歳の3層にした質問構造を設定した。

(倫理的配慮)大学倫理委員会にかけ、個人情報保護に十分配慮した。

4. 研究成果

(1)先進国からは、当事者参加会議の実施の実態と、妊娠から退院後の必要な母親ケアの実態、子どもへのケアが進められていた。

(2)10代のネグレクトの実態では、年齢があがるにつれ、問題行動型と、引きこもり型(自殺も含む)へ移行する困難事例もあるが、子どもや家族からの支援拒否もあり、実務者会議で協議されることは少ない点が実務者会議参加メンバー34名の聞き取りからわかった。これにより調査は実務者会議全体を対象とするのではなく、10代親を担当する母子保健担当と要対協・調整機関に限定することにした。

(3)27年度調査から得られた結果

全国市区調査では母子保健担当者への回答は227市区(有効回答率22.7%)、要対協調整機関からの回答は347市区(有効回答率37.5%)であった。

回答状況全般では「実質母子保健がすべて10代親のケアについては担当しており、要対協調整機関は何もしていない」という回答もあり、特定妊婦については、十分に要対協調整機関と連携している市もあれば、そうでない市もあった。要対協調整機関も、母子保健に依存した回答や、特定妊婦を実施していない市もあり、十分に機能しているとは言えない状況にあることがわかった。

母子保健調査からは、

a.10代親を早期に発見し、当事者と関係を築き、医療機関との連携し、退院後の支援まで自己完結している自治体もあった。

b.母子保健が要対協を利用する場合、10代親の生活実態が不安定なものであれば、福祉相談課との連携において、生活に必要な支援を準備していた。さらに要対協を利用した点では個別ケース検討会議が母子保健や医療機関から開催要請され、妊娠中・入院中・産後見通しが立てられていた。

c.要対協との連携の利点は、包括的な支援体制を検討していける点であると理解されていた。

d.課題の中には、調整機関の非専門性と短期間の転勤問題があがっていた。

要対協調査結果からは、

a.要対協・調整機関(相談担当も兼ねている)での具体的な連携の割合は、保健センターとの連携78.1%、児童相談所62.8%、医療機関54.5%、学校28.6%、生活保護22.5%、児童福祉施設4.0%、精神医療が3.5%であった。児童相談所との連携において、社会的養護利用につないでいた。また、10代の自立へ向けたサービス連携と機関連携を広げていることがわかった。

b.要対協・調整機関があげた事例のうちネグレクトの占める割合は、中学生66.7%、高校

生 68.3%、16-19 歳 68.5%であった。その背景をみていくと「経済的困窮」、「養育支援者がいない」、「児の心身状態」で、高校生、16-19 歳と年齢があがるにつれ、問題割合が高くなっていった。10 代父も要対協の事例である場合、10 代母ともども支援対象になり、無事学校を修了していた。きょうだい配慮もなされていた。

c.個別ケース検討会議開催は中学生は 58.6%で高校生や無所属 16-19 歳に比べると高い割合であった。高校との連携は困難で退学事例もあり、学校復帰については、受け入れられない例もあり、回答の多くは高校との連携のしづらさをあげていた。保育所入所で学業継続が可能になっていた例もある。

d.10 代妊婦はひとり親になる可能性も高く、その場合の支援体制では母子生活支援施設連携も要対協調整機関からなされていた。就業のための道や保育所が十分に連携できているところとそうでない場合もあった。

個別ケース検討会議が当事者(本人、父、家族)も参加して、運営されている例が効果的であったと報告されていた。家族がエンパワーメントし、支援の意味を理解してくれるチャンスであることが確認された。

(4) 考察 10 代親への機関との連携の程度

平成 25 年度の調査において、虐待防止ネットワーク図を提出したが、それぞれの関係機関がどのように連携しているのか、要対協がどのように機能しているのか実態はわからなかった。今回の調査により機関連携の実態が明らかになった。

母子保健から、医療機関連携が鍵となっていた。母子保健から要対協・調整機関と連携をしたうえで家庭訪問サービスを行い、教育委員会を通し学校連携ができていた。

母子保健で拒否的な場合には、要保護児童対策地域協議会・調整機関と連携をし、個別ケース検討会議が開催された。再度支援方法を検討することも実施されていた。

個別ケース検討会議は、支援計画に役立っていることが共有されていた。医療機関からの個別ケース検討会議提案により、退院後の支援方針が明確にされた。学校、保育所連携もなされていた。母子保健や要対協・調整機関から児童相談所・社会的養護へつなげたがアフターフォローで手厚く親支援を実施していた。保育所連携も出産後重要である。サービス利用への紹介もあった。

要対協調整機関が母子保健からさらに発展させている機関連携は、母子生活支援施設、DVのための母相談、障害福祉(親子双方)、児童相談所(社会的養護:特別養子、里親、乳児院)保育所、就労支援であった。

性的虐待が相談担当者に把握される場合には児童相談所との連携が慎重にとられていた。

転居が多いため、自治体間の要対協連携は必須となっていた。

(5) 結論

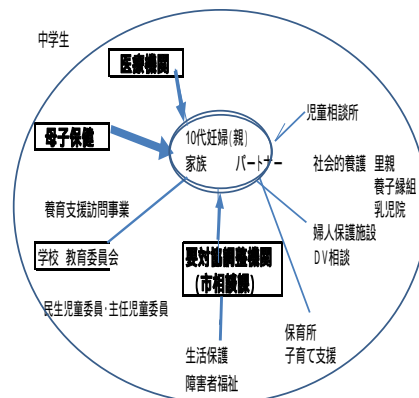
支援ネットワーク図 1 の原型から新たな図作成へそれぞれの年齢でかわる関係機関と支援の関係性を図示した。

なお、親族なども協力してくれるインフォーマルな関係は今回、図から外しているが重要な社会資源である。

新たな 10 代妊婦(親)のネットワーク案

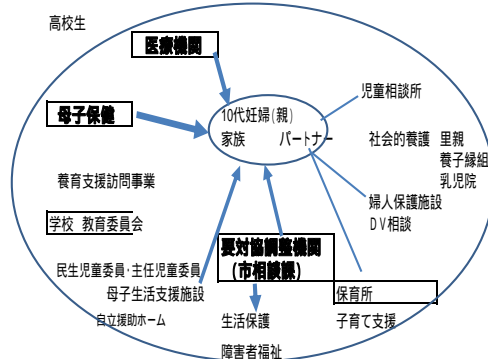
a. 中学生

中学生は、婚姻ができない年齢のため、全面的に親に依存する形となる。中学生においては、本来学校が中心である。しかし 10 代妊婦になると、母子保健や医療機関が関係してくる。つまり乳児関係が関係してくる。よって支援ネットワークはより複雑になり要対協・調整機関は、母子保健や医療機関との連携、教育機関や児童相談所との調整(社会的養護)が必要となり、子育ては保育所連携も必要となる。



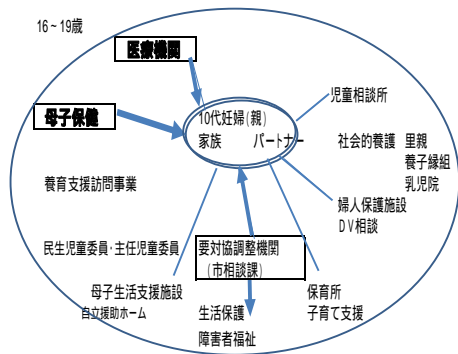
b. 高校生

高校生では、学校との連携は退学問題に発展する場合もあり、十分に配慮しつつ復学問題を含め、支援計画する。10 代親の子どもにとって支援が家族で補てんできない分、ネグレクト的な状況が継続するため、保育所を含めた学校継続のための支援が重要となる。



c. 16-19 歳学校という所属機関がない分、10 代妊婦の場合の抱える問題は大きく、より慎重に、居所不明にならないように、情報を集めつつ、母子保健連携を強めつつ、

経済的困窮問題、居住、就職など自立への支援体制をとれるようにする。



要保護児童対策地域協議会の動線

要対協としての支援計画を関係機関合意の上で作成する。

1. 何故支援が必要なのかを一对一の面接で相互理解・重要な段階(信頼関係構築)

10代親本人

および家族の理解

2. 早期対応 (拒否的な場合を含めどういった支援が必要かを検討)

アセスメントを終えたのちはなるべく早期に対応をする

3. 個別ケース検討会議への導入 (調整機関情報収集)

4. 個別ケース検討会議の発足

5. 多関係機関間での個別ケース検討会議

当人参加の個別ケース検討会議(応用)

6. 第一回目は方針決定

とりあえず何が求められていくのか

長期目標

中期目標

短期目標

7. 第2回目～個別ケース検討会議継続

8. フィードバック

10代の親が親になるためには、それぞれの葛藤を抱えてきたものについてそれを乗り越えなければならないと、レイダーらは述べている。親の発達を気にしつつ、共に課題を乗り越えていける専門職や、さらにそのプロセスにいる親が自分の自己効力感や自己価値をもていけるチャンスが得られることがなければ、親への育ちは困難となろう。自立し、社会の一員としての自覚が育っていくためには支援はさらに緻密でなければならないと考える。第一子を若年で出産した親の事例の実務者会議に占める割合が高いことを考え合わせると、親育ちのプロセスは、第一子から重要であることも関連する。

今後の課題は、こういった家族全体のダイナミクスを考えながら、支援につなげる専

門職を地域でどのように獲得しえるかという点である。

(6)今後の充実に向けた課題

特定妊婦の理解を深める啓発・推進

要保護児童対策地域協議会・調整機関の専門性向上と常勤化

家族を支援できる専門性の向上

継続的支援の確保および、具体的な支援目標の設定と当事者への理解の工夫

在宅支援をさらに充実したものにするための方策や社会資源やマンパワー面から検討する必要性の明確化。保育所優先入所、24時間宿泊場所設置、社会資源がなぜ必要なのかということについても、検討をする必要がでてくる。

個別ケース検討会議確保当事者みずから参加する参加型カンファレンスについては、すでに先進国で実施されているが、自らがエンパワーされていくためには、スキルの高い個別ケース検討会議仕様が必要になっていくのではないかとと思われる。

10代被虐待児にかかわる関係機関の連携について本研究では、母子保健と要対協・調整機関(相談担当)に限られたが、実務者会議にかかわる機関連携についてさらに検討をしていく必要がある。

引用文献

科研総括報告書「要保護・ネグレクト家庭への支援類型化分析(代表:加藤曜子) 課題番号 21530633、2012、P.353
ピーター・レイダー、シルヴィア・ダンカン著、小林美智子・西澤哲 監訳、『こどもが虐待で死ぬ時』、明石書店、2005

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計7件)

加藤曜子「機関間連携における虐待防止ネットワーク 若年親・青少年への支援分析 総括報告書」(本研究総括報告)、査読無、2016、P.188

加藤曜子「多機関間連携における虐待防止ネットワーク 若年親・青少年への支援分析」(母子保健対象全国市区調査)、査読無、2016、P.65

加藤曜子「多機関間連携における虐待防止ネットワーク 若年親・青少年への支援分析」(要保護児童対策地域協議会全国市区調査)、査読無、2016、P.74

加藤曜子「医療機関と要保護児童対策地域協議会の連携」、小児内科、査読無、vol.48(2)、2016、pp.238-240

加藤曜子「市町村児童家庭相談と要保護児童対策地域協議会の運営」、通科学大学論集-人間・社会・自然編、査読無、Vol.28(2)、2016、pp.29-41

加藤曜子「アメリカ・英国における児童虐待への対応 ネグレクトを中心に」、児童心理、査読無、臨時増刊No.1011、2015、pp.145-151

加藤曜子「精神障害をもつ親と要保護児童対策地域協議会」、流通科学大学論集 - 人間・社会・自然編、査読無、Vol.27(2)、2015、pp.11-22

〔学会発表〕(計6件)

加藤曜子「地域ネットワークの役割1 - 虐待事例の9割を占める子どもの安全みていく進行管理会議(実務者会議)の課題から学ぶ」、日本子ども虐待防止学会、2015年9月14日、名古屋国際会議場(愛知県名古屋市)

加藤曜子「地域における児童虐待予防のための在宅家庭支援の在り方について - 要保護児童対策地域協議会11年目の現状」、子ども家庭福祉学会、2015年6月6日、関西学院大学(兵庫県西宮市)

加藤曜子「要保護児童対策地域協議会におけるネグレクト事例への支援の在り方について」、国際子ども虐待防止学会、2014年9月13日、名古屋国際会議場(愛知県名古屋市)

加藤曜子「精神科医が必要とされている要保護児童対策地域協議会を知る」、日本精神神経学会、2014年6月27日、パシフィコ横浜(神奈川県横浜市)

加藤曜子「要保護児童対策地域協議会の信頼への絆と課題 - 加害被害親への精神科医療に期待されこと」、日本ストレス学会、2013年5月12日、帝京平成大学(東京都豊島区)

加藤曜子「要保護児童対策地域協議会と家庭支援としての関係機関連携 - 親側の機関の意識向上へ - 」日本ストレス学会、2013年5月12日、帝京平成大学(東京都豊島区)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

加藤 曜子 (KATO, Yoko)
流通科学大学・人間社会学部・教授
研究者番号：90300269

(2) 連携研究者

佐藤 拓代 (SATO, Takuyo)
大阪府母子保健総合医療センター・
母子保健情報センター長
研究者番号：005147201

三上 邦彦 (MIKAMI, Kunihiko)
岩手県立大学・社会福祉学部・教授
研究者番号：20831311

安部 計彦 (ABE, Kazuhiko)
西南学院大学・人間社会学部・教授
研究者番号：10412545

畠山 由佳子 (HATAKEYAMA, Yukako)

神戸女子短期大学・幼児教育学科・准教授

研究者番号：60442331

久保 宏子 (KUBO, Hiroko)
NPO 法人子どもの虐待防止ネットワーク
滋賀・理事

小稲 文 (KOINE, Aya)
鎌ヶ谷市役所・こども支援課こども総合
相談室・室長補佐
研究者番号：000612706

(3) 研究協力者

笹井 康治 (SASAI, Yasuharu)
沼津市子育て支援課・課長

八木 安理子 (YAGI, Arika)
枚方市役所・子ども青少年部家庭児童相
談所・主査

吉田 恒雄 (YOSHIDA, Tsuneo)
駿河台大学・法学部・教授
研究者番号：90147918